

計画素案(第48回医療審議会)からの主な変更点

章節	項目	頁	変更内容
第1章	大阪府保健医療計画について	1	素案から追加
第2章 第3節	人口動態	23	死因の特定について記載
第2章 第12節	関係機関	58	素案から追加
第3章	基準病床数	61	基準病床数の数値を記載 (策定時点では、特例措置は使わず、毎年見直すこととする)
第4章	地域医療構想	69	・医療審議会以降の議論を踏まえ、構想推進に向けた考え方等をより具体的に記載 ・「必要病床数」から「病床数の必要量」に表記を変更
第5章	在宅医療	112	目標値を追記
第6章 第5節	精神疾患	173 185	・目標値を追記 ・「多様な精神疾患等に対応できる医療機関」の確定 * 府域編に医療機関名の記載はない地域連携拠点医療機関・地域精神科医療機関も確定している。
第6章 第7節	災害医療	210	災害医療コーディネーター数の目標値が、当初40人より、100人に増。(地域災害医療コーディネーター機能分を追加) 【理由】救急対策審議会での意見や他府県の状況を鑑み、反映したもの
第7章 第1節	高齢者医療 ※再掲	-	死因調査関係の記載は第2章第3節へ移動
第9章	二次医療圏における医療体制	343	素案から追加